

任期付職員の採用について

採用人数 2名（①育児休業代替任期付職員、②産前産後休暇代替任期付職員）

業務内容 一般行政事務（会計事務）

（担当事務については、雇用期間途中で変更になる場合があります）

雇用期間 ①令和7年11月1日（土）から令和8年4月30日（木）までの間

②令和7年11月1日（土）から令和8年1月27日（火）までの間

※ ①は、育児休業期間が延長となった場合は、雇用期間も延長されることがあります。

②は、産前産後休暇取得者の代替職員であることから、出産日によっては雇用期間が変更になる場合があります。また、産前産後休暇代替任期付職員として、良好な成績で職務を遂行したと認められた場合は、引き続き育児休業代替任期付職員として再採用することがあります。

就業時間 8時30分～17時15分（7時間45分）（12時～13時は休憩時間）

就業場所 ①高松地方検察庁丸亀支部（丸亀市）

②高松地方検察庁（高松市）

休日 土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

賃金等 月給 : ①183,500円以上 ②192,675円以上

（学歴及び職務経歴等を勘案して決定。勤務日数が一月未満の場合は日割りで計算）

交通費 : 別途支給（上限150,000円）

支給日 : 毎月16日（口座振り込み）

社会保険 : 国家公務員共済組合へ加入

必要な経験

- ・職員及び関係者と円滑なコミュニケーションをはかれること
- ・意欲的に責任感を持って業務に取り組み、指示に従って業務を遂行できること
- ・パソコンの基本的な操作が行え、一定の事務調整能力（文書作成能力及び関係機関との調整能力）があること

【応募方法】

- ・ハローワーク発行の紹介状及び写真を添付した履歴書を令和7年9月26日（金）必着で高松地検（人事課）宛てに郵送、又は、持参してください。
- ・書類選考の上、書類選考合格者に対して、第2次選考（作文・面接）の詳細を連絡します。
第2次選考の日：令和7年10月8日（水）午後を予定
- ・採用か否かの通知は、第2次選考終了後、速やかに本人宛てに通知します。

お問い合わせ先

高松地方検察庁人事課 電話：087-822-5155
平日9:00～17:00